

参加していただくと・・・

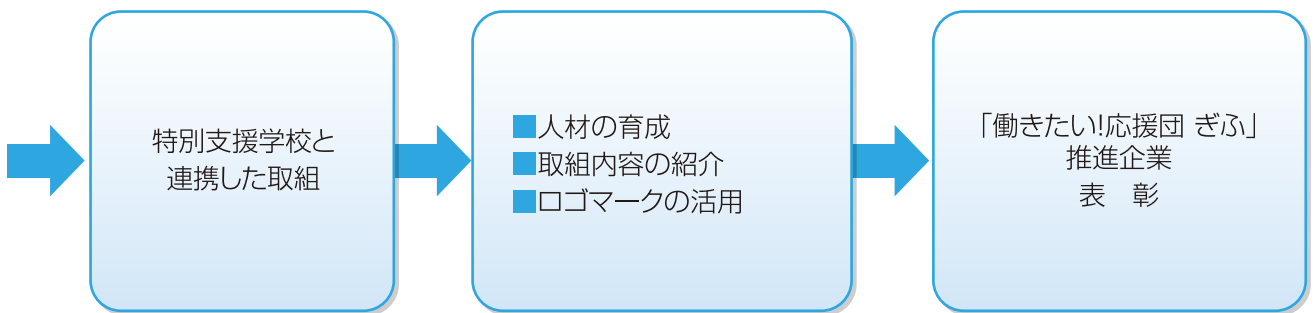
- 企業の即戦力となる人材の育成につながります。
- 取組内容等を県の広報媒体を活用して、広く紹介します。
- 「働きたい!応援団 ぎふ」のロゴマークを業務等に活用いただけます。
- 登録後、下記の項目に継続して取り組まれた企業には、「働きたい!応援団 ぎふ」推進企業として表彰します。

表彰項目と基準

3年間継続して、下記の項目のいずれかに該当する場合に表彰を行います。

技術指導		年間8日以上、校内の学習における技術指導等を実施
デュアルシステム	現場実習	年間30日以上、現場実習・企業内作業学習等を実施
	企業内作業学習	
就労推進		特別支援学校高等部卒業生を1人以上雇用
その他の取組		職業教育、就労支援に関して特に顕著な取組を実施

○その他、岐阜県では、障がい者雇用の相談・助言を行う「岐阜県障がい者雇用企業支援センター」を設置するとともに、障がい者の受け入れ企業を開拓する「障がい者雇用開拓員」、精神障がい者の求職や雇用に対する「精神障がい者就労支援ワーカー」を各圏域の障がい者就業・生活支援センターに配置しています。また、「ハート購入制度」や「岐阜県障がい者雇用優良事業所等表彰」など、企業における障がい者雇用の促進に向けた取組を実施しています。
詳細は労働雇用課(058-272-8412)にお問い合わせください。



Q & A 現場実習等で生徒がけがをした場合はどうなるの?

現場実習先や企業内作業学習等への通勤途中及び事業所内での事故については、「日本スポーツ振興センター」「インターンシップ・ボランティア等体験活動保険」等に対応します。その他のトラブルに関しても、学校に連絡をしていただければ迅速に対応します。